

勤務実態改善計画の策定

困り、負担に感じていること	勤務実態改善計画で何を書くべきか分からない。作っても実効性が伴うか分からない。
県教委担当部署（連絡先）	教育人事課（097-506-5419）
HP等詳細掲載場所	HP等への掲載なし
この事業でできること	適切な勤務実態改善計画を作成できる

事業概要

1 勤務実態改善計画とは

「勤務実態改善計画」は、各学校の業務改善の指針として毎年度取組内容の点検・見直しを依頼しています。

給特法等一部改正法により、各服務監督教育委員会は「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定・公表が義務付けられたことから、各学校においては、所管の教育委員会の実施計画に即した内容となるよう、各学校の取組内容の点検・見直しをお願いします。

2 何を書けば良いのか

(1) 自校の現状分析

まずは、現状分析を行い、実態把握から始めましょう。極力数値やデータを活用して、より具体的な課題の洗い出しを行います。

（書き出すデータの例）・児童生徒数 ・学級数 ・職員数 ・職員の年齢構成（平均年齢） ・分掌数 ・部活動数や昨年度実績 ・学校行事予定 ・前年度時間外在校等時間 ・前年年休取得時間 ・集団分析結果（所見等） ・健康診断受診率 ・ストレスチェック受診率

(2) 本年度取り組む重点テーマを1つ決める

次に、データを元に特に取り組みたい重点テーマを1つだけ決めます。テーマを絞る代わりに数値目標を定めて検証と改善を繰り返し、確実に業務改善を積み重ねましょう。

（重点テーマ例）・職場内会議等の見直し ・時間外在校等時間の縮減 ・ICTを活用した業務改善 ・年休取得日数の増加

(3) 重点テーマに沿った具体的取組内容

重点テーマが決まったら、具体的取組内容を決めていきます。管理職が行うこと、職員が行うこと等、取組を行う主体を分けて様々な視点から取組内容を検討してみてください。また、『やること』だけでなく『やらないこと』を決めておくのも良いと思います。

（取組内容例）・会議資料の紙配布廃止 ・電話の時間外応答は留守電 ・部活動練習時間の短縮 ・年休取得計画の作成

(4) 計画の検証、修正

重点テーマで定めた目標の進捗状況はどうか、取組の追加・修正が必要ないか検証を行います。必要なら数値目標自体を修正しても構いません。検証の頻度は学期ごと、もしくは半期ごとに行い、目標を立てっぱなしにせず、年度内に1回以上の検証を行きましょう。